

津和野町職員採用試験について

***** 平成 30 年度職員採用試験実施要綱 *****

平成 30 年 7 月

島根県津和野町の職員採用試験を次のとおり行いますので、お知らせします。

1. 採用予定職種・人数・受験資格等

(1) 職種別事項

職種	採用予定人数	受験資格等		
		性別・学歴	年齢	その他要件
一般事務(A)	若干名	問いません	昭和58年4月2日 以降に生まれた人	高校卒業程度以上の学力を有する人
土木(B)	若干名	問いません	昭和58年4月2日 以降に生まれた人	高校卒業程度以上の学力を有する人

(2) 共通事項

△上記(1)にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。

1. 成年被後見人又は被保佐人（経過措置による準禁治産者を含む。）
2. 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
3. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党及びその他の団体を結成し、またはこれに加入した人

2. 試験日時及び場所

(1) 第1次試験

・日 時 平成30年9月16日(日)

受付時間：午前9時15分～午前9時45分

試験開始：午前10時～

・場 所 浜田合同庁舎（浜田市片庭町254番地）

※第1次試験の合否については、10月中旬までにすべての受験者へ郵送でご連絡します。

(2) 第2次試験

・日 時 平成30年10月下旬又は11月初旬予定

・場 所 津和野町役場 本庁舎（津和野町日原54番地25）

※第2次試験の詳細は、第1次試験合格者に直接通知します。

3. 試験の内容等

(1) 第1次試験

試験区分	試験内容	出題分野
一般事務(A)	◇教養試験 公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験 ◇事務適性検査 事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査します。	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
土木(B)	◇教養試験 公務員として必要な一般的知識及び知能についての択一式による筆記試験	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
	◇専門試験 専門的知識、能力についての択一式による筆記試験	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造学力、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工
	◇事務適性検査 事務職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力の面から検査します。	

(2) 第2次試験

- ◇一般常識試験 社会人としての基礎学力や時事問題についての記述試験
- ◇論文試験 職務遂行に必要な見識、判断力、思考力等についての論文試験
- ◇人物試験 主として人格、性格をみる目的での個別面談

4. 受験申込み手続

(1) 提出書類 「島根県町村等職員採用統一試験申込書」

(2) 提出先 津和野町役場総務財政課

(3) 受付締切 平成30年8月17日(金)

※申込書の用紙は、津和野町役場総務財政課または津和野庁舎総合窓口で交付を受けるか、郵送を希望の場合は、封筒の表に「試験請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（定型外）を同封し下記へ送付してください。

※受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

※申込書の提出を郵送で行う場合は、本庁舎（下記問合せ先）へ、8月17日(金)午後5時15分までに到着するようにしてください。
これを過ぎて到着したものは受け付けできません。

5. 採用等について

(1) 採用は、平成31年4月1日以降になります。

(2) 給与は、津和野町職員の給与等に関する諸規定によります。

6. 問合せ先及び郵送の場合の書類提出先

採用試験に関する問合せ等及び郵送の場合の書類提出先は、下記へお願いします。

津和野町役場 総務財政課 人事担当

〒699-5292 島根県鹿足郡津和野町日原 54番地 25

Tel : 0856-74-0028 Fax : 0856-74-0002 Mail : soumu@town.tsuwano.lg.jp